



平成25年5月10日

各位

会社名 関西ペイント株式会社  
代表者名 代表取締役社長 石野 博  
(コード番号4613 東証・大証 第1部)  
問合せ先責任者 取締役常務執行役員 太田 正信  
(TEL 06-6203-5531)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成25年5月10日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成25年6月27日開催予定の第149回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の目的

当社は、平成25年2月26日開催の取締役会において、平成25年6月27日開催予定の第149回定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件として、社外取締役を選任することといたしました。当該社外取締役の選任に伴い、以下内容にて定款を改めるものであります。

- ①取締役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第427条第1項の規定に従い、第27条（取締役の責任免除）を新設する。
- ②上記条文新設に伴い、条数の繰り下げを行う。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現行定款	変更案
(新設)	<u>(取締役の責任免除)</u> 第27条 <u>本会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額とする。</u>
第27条～第37条 (条文省略)	第28条～第38条 (現行どおり)

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成25年6月27日
定款変更の効力発生日	平成25年6月27日

以上